

前回会議での委員からの意見に対する考え方について

資料 1

	主な意見	ご意見に対する本市の回答及び考え方
1	<p>(令和4年度 事業の課題に対する健康局の取組み状況について)</p> <p>・相談支援室の活動について、各区の医療・介護の関係機関への周知をお願いしたい。</p>	<p>・相談支援室の活動につきましては、リーフレットの配布やホームページへの掲載により周知をしております。また、今年度も活動報告会を開催し、周知を図ってまいります。</p>
2	<p>(令和4年度 事業の課題に対する健康局の取組み状況について)</p> <p>・大阪市の在宅医療・介護連携のホームページについて、項目がたくさんあり、わかりにくいので、もう少し見やすくしていただきたい。</p>	<p>・別添のとおり、「大阪市における在宅医療・介護連携の推進」と「在宅医療・介護連携を行うために、高齢者等在宅医療・介護連携に関する相談支援室を設置しています」の2つのWebページを「在宅医療・介護連携の推進」のWebページに統合し、ページ内でのリンクを作成しました。また、推進会議につきましては、リンクを作成することで、検索しやすいように工夫させていただきました。</p>
3	<p>(在宅医療・介護連携推進事業における評価指標について)</p> <p>・ACPIは周りで支えている家族がどこまでわかっているかが重要なので、周知・啓発についてご本人・家族はもとより、居住系施設の職員も対象にするなど進めていただきたい。</p>	<p>・ACPIの認知度につきましては、健康局としましても課題と考えております。</p> <p>厚生労働省が11月30日(いい看取り・看取られ)を「人生会議の日」としていることから、今年度、健康局としまして、11月をACPIの強化月間と位置づけ、区担当者等説明会にてACPI普及啓発の取組みの実施を全区に呼びかけております。また、多職種研修会においても、ACPIをテーマに実施予定であり、地域の医療・介護に携わる関係機関にも開催を周知し、取組みを進めてまいります。</p>